

婦 人 の 現 状

— 速 報 —

労働省婦人少年局

は し が き

この資料は、最近の婦人に関する動
向を統計資料にもとづいて速報的にと
りまとめたものです。

1967年3月

労働省婦人少年局

婦 人 の 現 状
——速 報——
目 次

—— 婦人人口の構成 ——	2 頁
1) 年令別人口	2 頁
2) 配偶関係別人口	2 頁
3) 労働力人口	3 頁
4) 教育水準	3 頁
—— 家庭の構造的変化と婦人の生活 ——	4 頁
1) 婚姻と出生	4 頁
2) 就業業態別の世帯	5 頁
3) 家族構成	6 頁
4) 家庭の消費構造	6 頁
5) 家庭婦人の生活時間	7 頁
—— 多様化する婦人の就労パターン ——	7 頁
1) 年令別の働く婦人	8 頁
2) 配偶関係別の働く婦人	8 頁
3) 働く婦人と育児	9 頁
—— 婦人の負担の増大が注目される農村 ——	9 頁
1) 専業、兼業別の農家	10 頁
2) 農村の働く婦人	10 頁
3) 農村婦人の健康状態	11 頁
4) 夫の出かせぎと妻の負担	11 頁
—— 婦人の市民活動 ——	11 頁
1) 婦人有権者	12 頁
2) 婦人議員	12 頁
3) 婦人の組織	13 頁

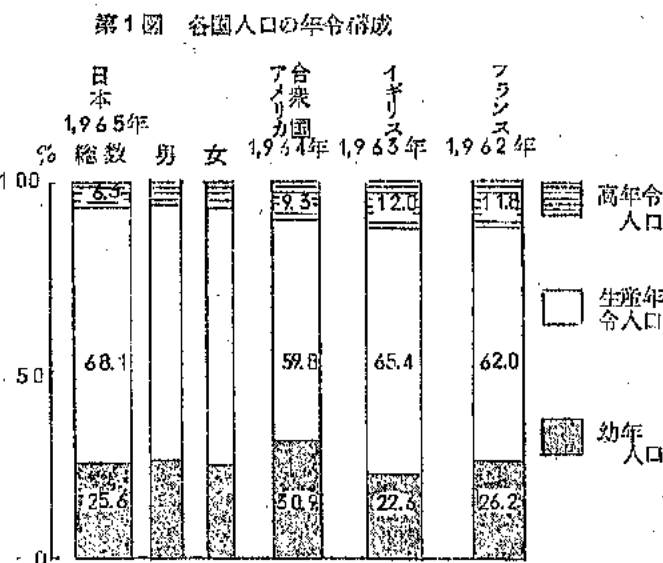
——婦人人口の構成——

わが国の総人口 9,827 万人の中に占める女子の割合は 50.9% にあたり、実数では男子を約 180 万人上まわっている。また戦後いじりしい伸びを続けている平均寿命は、昭和 40 年に男子 67.7 才、女子 72.9 才となり、女子の平均寿命は 38 年以來ひきつづいて男子より 5 年以上長くなっている。

1) 年齢別人口

わが国人口の年齢別構成は、出生率、死亡率の低下傾向とともに、幼年人口（0～14 才）の減少、生産年齢人口（15～64 才）および高年齢人口（65 才以上）の増加がつづき、西欧型の構造に近づいているが女子は平均寿命が長く高年齢者が多いため、年齢構成は幼年人口 24.6%、生産年齢人口 68.4%、高年齢人口 7.0% で、生産年齢人口および高年齢人口の割合は例え

も男子を上まわっている。



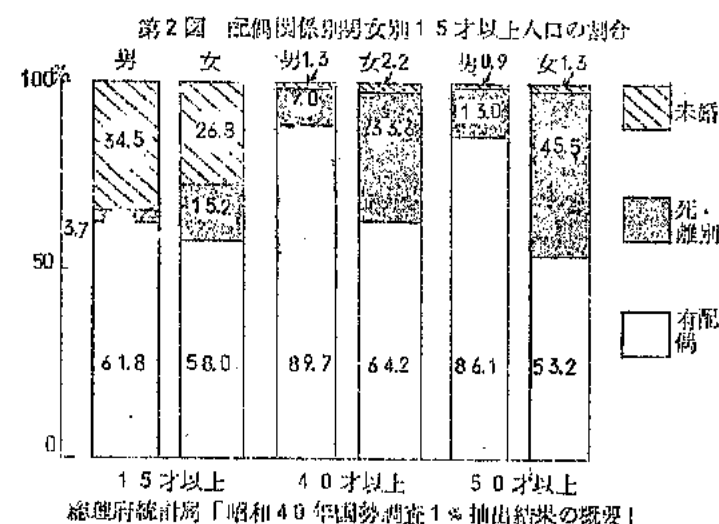
2) 配偶関係別人口

総理府統計局「昭和 40 年国勢調査 1% 抽出集計結果の概要」

女子人口を配偶関係別にみると、15 才以上のうち有配偶者は 2,189 万人、未婚者は 1,010 万人、死別者は 501 万人、離別者は 73 万人である。

高年齢になるにしたがい死・離別者の割合が高くなり、40 才以上では三分の一、50 才以上では半数近くを占め男子の割合を大きく上まわっている。このほか同年代層の未婚者の割合も男子を上まわっており、中年期

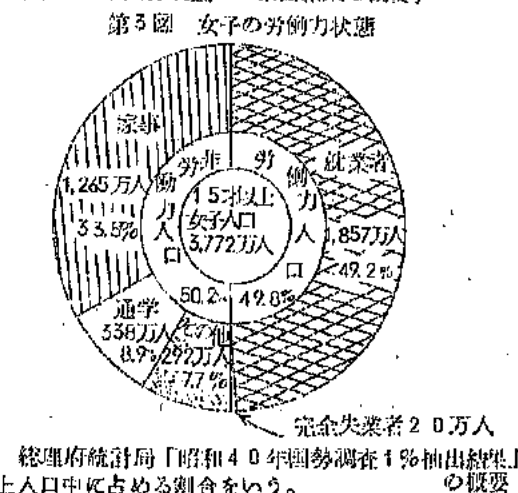
以後を未婚で、また配偶者と死・離別して生活する婦人が男子より非常に多い。



3) 労働力人口

女子の労働力率は 49.8%（男子は 83.4%）で非労働力人口を僅かに下まわっている。労働力率は、近年男女ともに低下しているがこれは進学率の上昇による通学者の増加が主な原因とみられている。

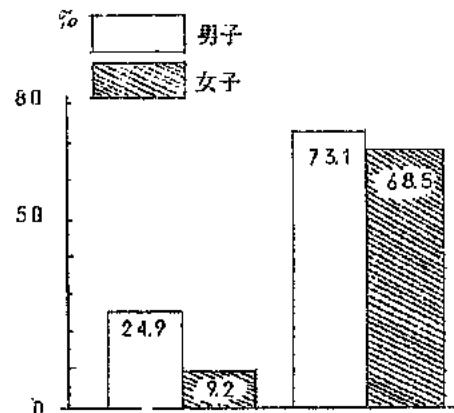
また、女子の非労働力人口のうち 7 割近くは家事従事者である。



4) 教育水準

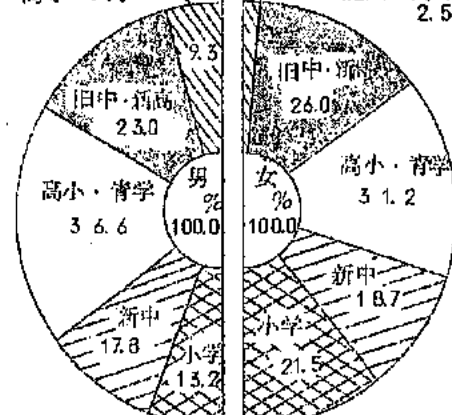
進学率の上昇傾向のなかで、昭和 41 年 3 月に卒業した女子の高校への進学率は 71.2%（男子は 73.5%）、大学へは 20.6%（男子は 28.2%）となり、男女差の縮小、女子の高等教育普及が目立っている。女子の高校在学者は 2,380 万人で同年代人口の 7 割弱、大学（短大を含む）在学者は 33 万人で同じく 1 割弱にあたっている。ちなみに昭和 35 年国勢調査による男女別の学歴別人口構成をみたものが第 5 図である。

第4図 男女別同年代人口対在学者比率
(大学・高校)



注1) 同年代人口(大学)=18才~21才人口
(高校)=15才~17才人口
2) 大学には短大を含む。
3) 「昭和40年国勢調査1%抽出結果の概要」
および「昭和41年度文部統計速報」により作成

第5図 男女別学歴別15才以上人口の割合
短大・高専・大学



注1) 在学者を除く
2) 青学とは青年学校の略
総理府統計局「昭和35年国勢調査」

— 家庭の構造的変化と婦人の生活 —

近年の経済成長とともに、勤労者世帯の増加がいちじるしく、また、家族規模は次第に縮小しており全般的に小家族化が目立っている。これとともに、家庭の消費構造や生活様式も変化し、このような家庭の構造的変化のなかで、主婦の生活には家事労働の軽減や余暇時間の増加がみられ、就労するものもふえている。

1) 婚姻と出生

婚姻状況を1964年の統計で見ると、妻の初婚年齢は24.4才(夫は27.3才)で婚姻率(人口千対)は9.9%である。また、離婚率(人口千対)は0.74%である。これらをやや長期的にみると、初婚年齢は夫も妻も僅かに高まり、夫と妻の年齢差は僅かに縮小の傾向を示してきたが、1964年には妻の初婚年齢が前年より0.1才低くなった。婚姻率は上昇傾向を示し、離婚率は横ばいの傾向を示している。

出生率(人口千対)は近年低下をつづけてきたが1963年から僅かながら上昇に転じ1965年は18.5%になった。ちなみに出生率を母の年齢別にみると、最も高いのは26才である。同年令の女子人口千対出生率が100をこえるのは22才から31才までで、なかでも25才~27才

層に集中して高くなっている。

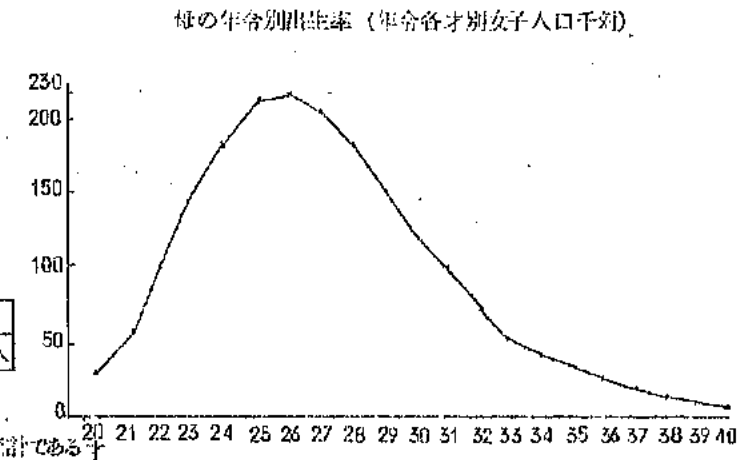
第6図 婚姻および出生状況

妻の初婚年齢	24.4才
夫の初婚年齢	27.3才

婚姻率	9.9%
婚姻件数	9.6万件

離婚率	0.74%
離婚件数	7万件

出生率	18.5%
出生児数	162万人



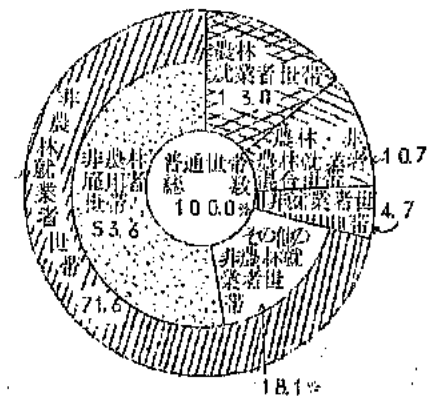
注) 1965年の統計である
厚生省統計調査部「人口動態統計—1964年—」

2) 就業業態別の世帯

わが国の普通世帯(注1)

2.312万世帯について世帯員の就業状態による分布をみると、非農林業就業者世帯(注2)は全世帯の7割を占め、このうち増加のいちじるしい雇用者世帯は全世帯の過半数にあたる54%を占めている。

第7図 就業業態別世帯の割合



総理府統計局「昭和40年国勢調査1%抽出結果の概要」

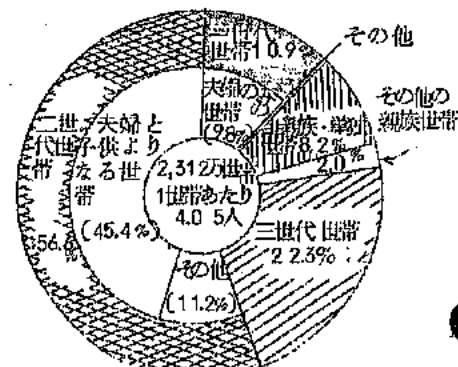
農林就業者世帯(注3)と農林・非農林就業者混合世帯(注4)をあわせると農家世帯は全世帯の4分の1にあたる24%である。ちなみに、5年前の調査では勤労者世帯は46%、農家世帯は31%を占めていた。

- 注 1) 普通世帯とは世帯と生計をともにする者の集まり、または1戸をかまえている単身者をいう。なお、国勢調査では世帯の種類を普通世帯と単世帯に区分している。
2) 就業世帯員が非農林業にだけ雇用されている世帯。
3) 就業世帯員が農林漁業にだけ従事している世帯。
4) 就業世帯員が農林漁業のほかにも他の産業に従事している世帯。

3) 家族構成

わが国の普通世帯の一世帯あたり平均人員は4.05人である。家族構成別にみると、夫婦と子供からなる世帯を中心とする二世帯世帯がもっとも多く、これに夫婦のみの世帯を中心とする一世帯世帯を加えると67.5%がいわゆる核家族的世帯である。最近の傾向としては世帯数の増加率が人口の増加率を上まわり、また家族規模の縮小が目立っている。

第8図 家族構成別普通世帯の割合

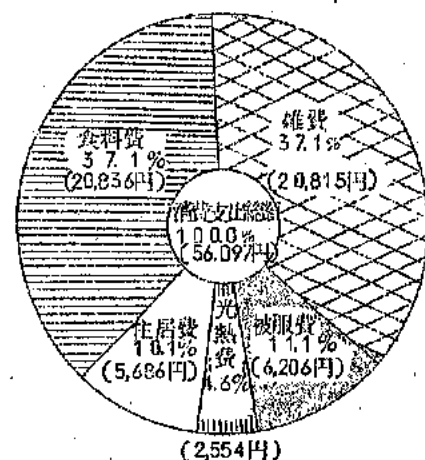


注) 一世帯～三世帯世帯は親族世帯のうちの区分である。
総理府統計局 「昭和40年国勢調査1%抽出結果の概要」

4) 家庭の消費構造

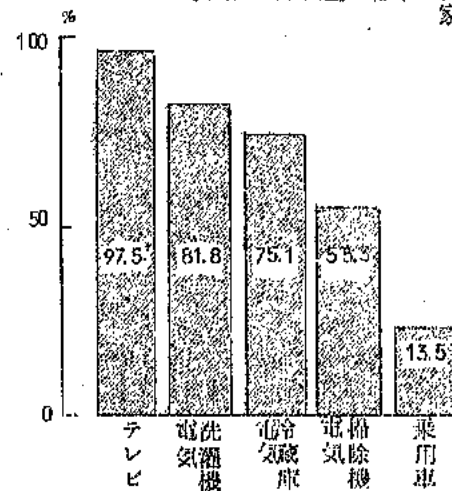
消費水準の長期的な上昇過程のなかで、家庭の消費支出の内容も必需的消費から選択的消費へと移行し、エンゲル係数の低下、雑費の増加がもたらされた。また、近年耐久消費財の普及は目ざましく、テレビは大部分の家庭が所有しており、洗濯機・冷蔵庫・掃除機も多くに普及している。乗用車の普及は約1割の家庭に及んでいる。

第9図 1世帯あたり1カ月間の消費支出構成 (人口5万以上の都市世帯)



総理府統計局 「家計調査報告—1966年—」

第10図 耐久消費財の普及状況 (人口5万以上の都市の非農家)



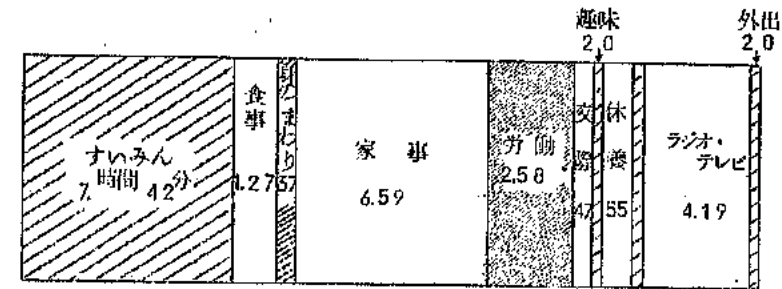
経済企画庁調査局 「消費者動向予備調査—1966年2月—」

5) 家庭婦人の生活時間

家庭婦人の平日の家事作業時間は7時間弱で戦前に比べて約3時間減少した。社会的・文化的・余暇時間の合計は7時間に近くこれは戦前の約2倍である。

このほか内職などの労働時間の増加も目立っている。

第11図 家庭婦人の生活時間 (平日)



注) テレビまたはラジオを見聞きしながら他の行動をした場合があるので、合計は24時間をこえる。
NHK放送世帯調査所 「国民生活時間調査—1965年—」

—多様化する婦人の就労パターン—

女子の就業者は1,926万人を数え、就業者総数中に占める割合は39.7%である。なお、女子の就業率(15才以上人口中に占める就業者の割合)は50.3%で近年低下をつづけている。これは主として農業に従事する者の減少による。

就業者のうち家族従業者は37.5%、雇用者は48.2%を占めており、近年家族従業者の減少と雇用者の増加が目立っている。これとともに農林業就業者の減少と非農林業就業者の増加が目立ち就業構造の変化が女子の就業面でも注目される。なお、職業別にみると、女子就業者のうち専門的技術的職業あるいは管理的職業についているものも除々に増加しており、専門的技術的職業従事者総数のうち38.1%、管理的職業従事者総数のうち4.2%が女子である。

増加のいちじるしい女子雇用者は929万人を数え、雇用者総数中の32.0%を占めている。

また、上昇傾向をつづけてきた女子雇用者の平均年齢は28.3才、平均勤続年数は4.0年となった。

これらの女子雇用者のうち中高年令層や有配偶者の占める割合が次第に高くなっており、従来、若年、未婚、短期勤続を特長としていたわが国女子雇用者の特性に変化がみられている。

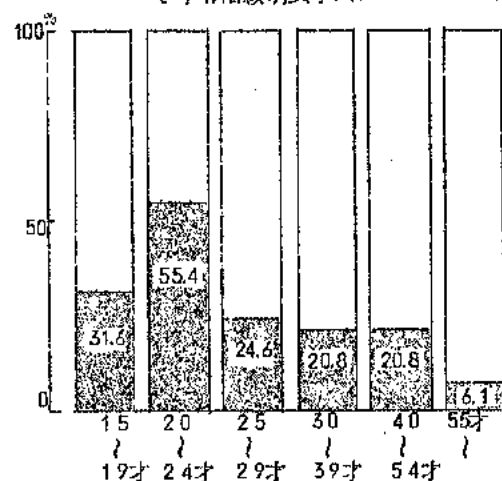
これとともに家庭責任をもつ婦人の、職業と家庭の二重責任を円滑に果たすための課題がクローズアップされてきた。

1) 年令別の働く婦人

非農林業女子雇用者916万人の年令別分布をみると、15才から30才未満のものが半数をこえる57.5%を占めるが、一方30才以上のものも42.5%を占めている。

ちなみに、各年令層のなかで雇用化の状態をみると、20～24才層が55.4%でもっとも高く、ついで15～19才層、25～29才層の順に高くなっており、30才層、40才層では20.8%が雇用者となっている。

第12図 年令階級別女子の雇用化状況
(年令階級別女子人口=100.0%)



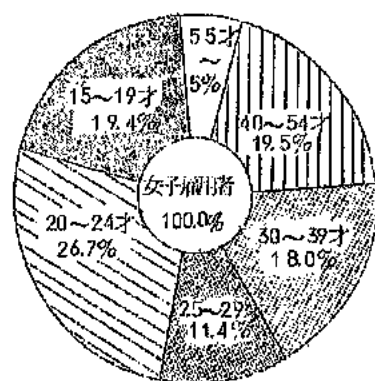
総理府統計局 「労働力調査—1966年—」

2) 配偶者別の働く婦人

女子雇用者のうち、未婚者は過半数の53.2%を占めている。しかし、有配偶者と死・離別者を加えると46.8%となり既婚者の比率と未婚者の比率は大差がない。

なお、配偶者のある婦人で非農林業雇用者として働いているものの比率

第13図 非農林業女子雇用者の年令階級別割合



総理府統計局 「労働力調査—1966年—」

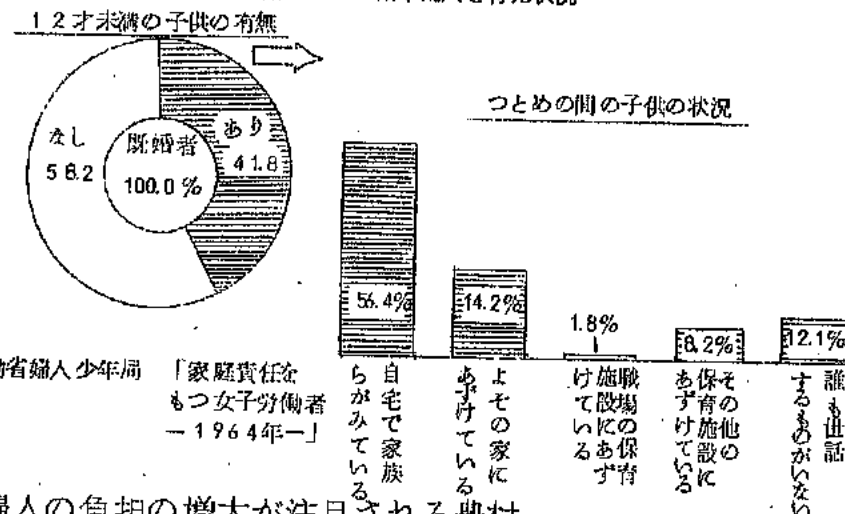
は、14.7%で近年上昇傾向を示している。

3) 働く婦人と育児

実態調査でみると、既婚の働く婦人のうち41.8%のものが12才未満の子供をもっている。働きに出る間の子供の世話は56.4%が家庭で世話するものがあり、

1.8%が職場の、8.2%がその他の保育施設にあずけているが、12.1%は誰も世話するものがない。

第15図 働く婦人と育児状況



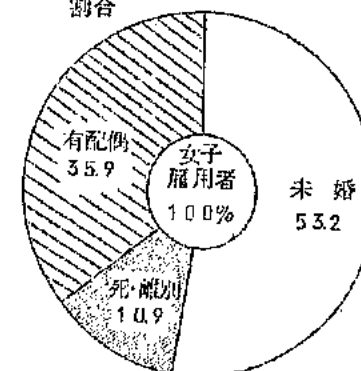
労働省婦人少年局 「家庭責任をもつ女子労働者—1964年—」

— 婦人の負担の増大が注目される農村 —

農家戸数は減少傾向をつづけているが、このうちの兼農家は増加しつつあり、これとともに農家世帯員の他産業への流出も多く、農業従事者中婦人の占める割合は男子を上まわっており、いわゆる「主婦農業」が増加している。このほか、主婦の賃労働化傾向もみられる。

このような背景のなかで、農業労働における婦人の負担の増大、出かせぎ留守家庭問題が注目されている。

第14図 配偶関係別非農林業女子雇用者の割合

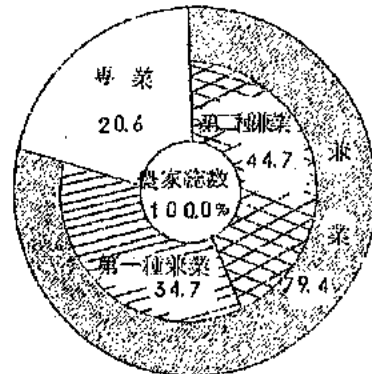


総理府統計局 「労働力調査—1966年—」

1) 専業、兼業別の農家

農家戸数555万戸のうち、兼業農家は441万戸で総数の8割近くを占めている。なかでも第二種兼業農家の割合が高く兼業農家中の過半数を占め、近年農家の構造的变化が目立っている。

第16図 専業、兼業別農家の割合

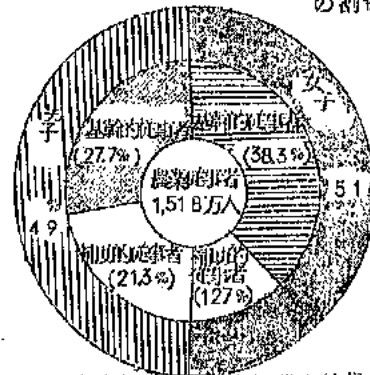


農林省統計調査部「農業調査結果—1965年—」

2) 農村の働く婦人

農業従事者1,518万人のうち半数をこえる51%が女子である。また、基幹的従業者は38.3%で男子を大きく上まわり農村の働き手としての女子の比重がきわめて重くなっている。

第17図 男女別基幹・補助別農業従事者の割合

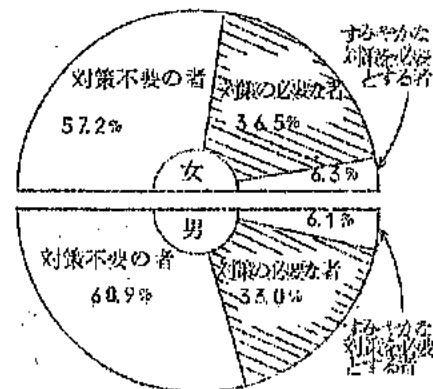


農林省統計調査部「農業調査結果—1965年—」

3) 農村婦人の健康状態

実態調査でみると、農村の働く婦人のうち一応健康とみられている者でも何らかの対策を必要とする潜在疾病をもつものが半数近くを占めており、また43%をこえるものが農夫(婦)症のため何らかの対策が必要であると指摘されている。この割合は例れも男子を上まわっている。

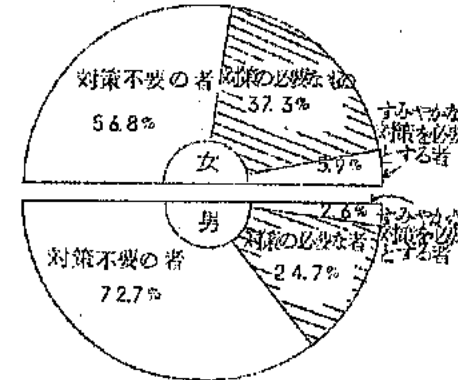
第18図 男女別農業従事者の現症状況



注) 現症とは現在潜在疾病をもっている症状をいう

調査対象は罹病中のものを除く健康者で、年間100日以上農業に従事している者である
農林省農政局調—1965年8月—

第19図 男女別農夫婦人症候群状況



注) 農夫婦人症候群とは肩こり、腰痛、手足のしびれ、夜尿(1回以上)、息切れ、不眠、めまい、腹はりの8症状である。

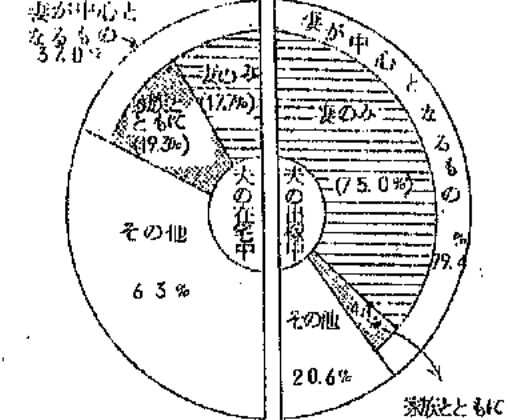
調査対象は罹病中のものを除く健康者で、年間100日以上農業に従事している者である

農林省農政局調—1965年8月—

4) 夫の出かせぎと妻の負担

実態調査によれば農村の出かせぎ家庭では、夫の出かせぎ中8割近くの妻が農作業の中心となつている。この割合は夫の在宅中の2倍をこえるものであり夫の出かせぎにともなう妻の負担の増大がいちじるしい。なお、このほかに地域社会における農業その他産業関係の役や、村・部落など地域集団の役を出かせぎ中の夫に代つて引き受けるものも多い。

第20図 夫の出かせぎ・在宅区分別農作業の妻にかかる負担



労働省婦人少年局「出稼家庭に関する調査結果—1965~66年—」

—婦人の市民活動—

婦人議員は国会、地方議会あわせて591人である。国会では両院の議員数はここ数年動きがみられないが、第31回衆議院議員総選挙で議員定数が増加したため総数に占める割合は僅かに低下した。地方議会では議員数および総数に占める割合は僅かながら次第に増加している。このほか任命、委嘱等による各種の公職に就いている婦人は約4万9,000人を数えている。

一方、婦人組織に参加する婦人は延べ1,200万人を数え(注)、これは婦人有権者の約35%強にあたると推定される。(ここには労働組合、職能団体は含まれていない。) 組織活動としては、それぞれの目的にそった日常活動のほか物価の安定、消費者保護、生活環境整備、政治浄化、公明選挙、平和など広範な問題について運動を行なっている。

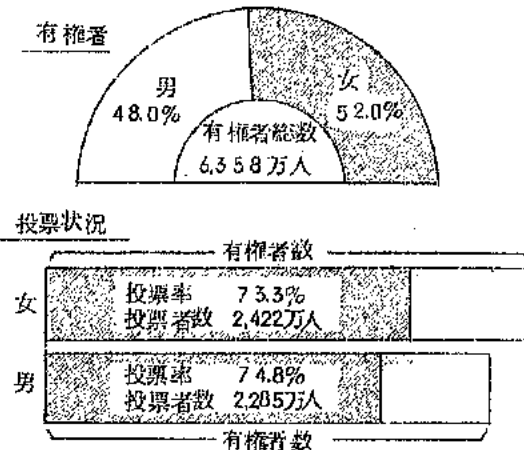
注) 労働省婦人少年局「婦人関係資料集第18号」による。

1) 婦人有権者

婦人有権者は3,303万人をこえ、有権者総数の52.0%を占めている。

1967年1月に行なわれた第31回衆議院議員総選挙では、婦人の投票率は73.28%で各回の選挙を通し男女差がもつとも接近した。なお、投票者数では男子を約137万人上まわった。

第21図 男女別の有権者および投票状況



注1) 有権者数は1966年12月現在

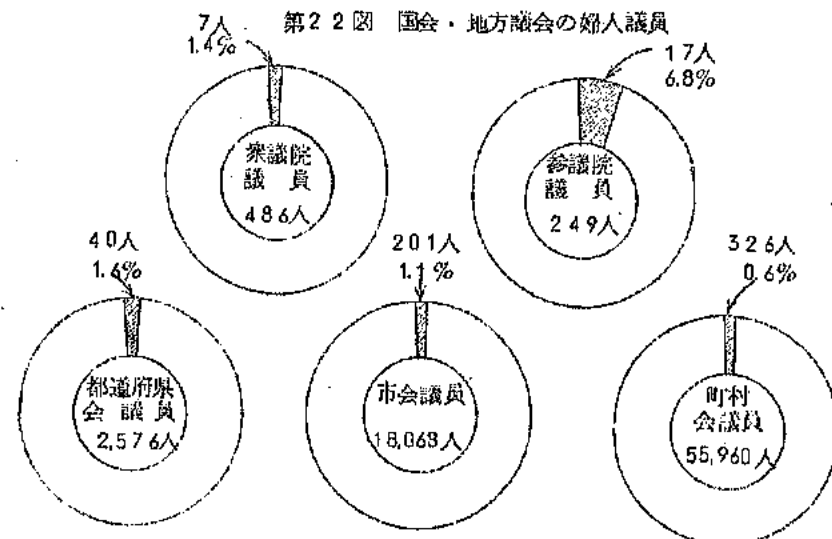
注2) 投票状況は第31回衆議院議員総選挙

自治省選挙局調

2) 婦人議員

婦人議員は国会に24人、地方議会には567人進出している。

国会では3.3%を占めているが、地方議会では行政区分が末端にいく程割合が低くなっている。



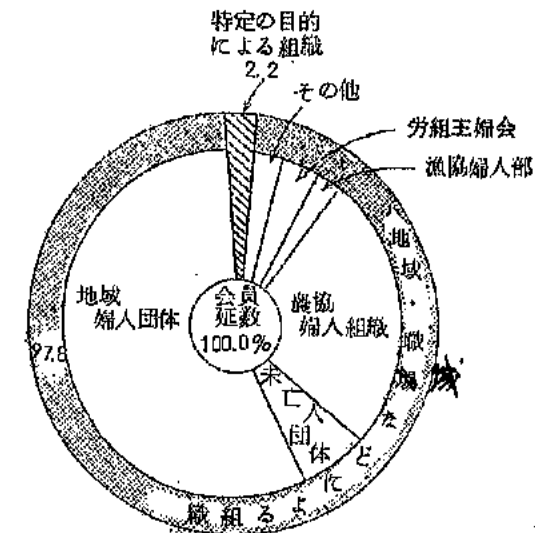
国会議員 衆・参両院事務局調—1966年3月、1967年1月—
地方議会議員 自治省選挙局調 —1966年10月—

3) 婦人の組織

婦人組織の会員数を地域・職域などによる組織ならびに特定の目的による組織についてみると、地域・職域などによる組織で9割強を占めており、このなかでも地域婦人団体の会員数は全体の6割を占めている。

ちなみに、地域・職域などによる組織では全体的に会員数がやや減少傾向を示しており、特定の目的による組織では変化がみられないが一部には分化傾向もみられる。

第23図 婦人組織の状況



注) 特定の目的による組織は支部10、会員500人以上の組織についてみたものである。

労働省婦人少年局 「婦人関係資料集第18号」

婦 人 の 現 状

— 速 報 —

昭和42年3月23日印刷

昭和42年3月30日発行

編集兼 東京都千代田区大手町1の7

発行人 労働省婦人少年局

印刷所 盛文社印刷所
